



社会福祉法人武蔵野会 きね川福祉作業所 広報誌

第18号

発行日 2012.10.15

ゆいかもめ

～自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ～

職員一同、みなさんのお越しをお待ちしております。

第7回 きね川GENKIまつり

日時:平成24年10月27日(土)

11:00~15:30

今年のテーマは・・・

手を広げよう

～スカイツリーの足もとで～

お楽しみ抽選会

ディズニーリゾート

ペアチケット

または1万の旅行券等

豪華賞品が当たる!!

「結」太鼓演奏

特別ゲストもいるよ!!

模擬店

(フランクフルト・磯辺焼き・

焼きそば・ビール等)

他施設販売

ゲームコーナー



社会福祉法人 武蔵野会
きね川福祉作業所
住所 葛飾区東四つ木 3-8-10
電話 03(3694)1577
FAX 03(5698)1757
e-mail: kinegawa2939@coda.ocn.ne.jp

第7回きね川GENKIまつりが
開催されます!

[目次]

きね川GENKIまつりのお知らせ	1
障害者虐待防止法の施行に際して 御案内申し上げます!	2
GENKIまつり実行委員 決定しました!	3
足跡・お知らせ 編集後記	4

社会福祉法人武蔵野会

きね川福祉作業所

施設長 大和田 卓

東京都葛飾区東四つ木3-8-10

電話 03(3694)1577

FAX 03(5698)1757

E-mail: kinegawa2939@coda.ocn.ne.jp



障害者虐待防止法の施行に寄せて

施設長 大和田 卓

10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されました。障害の有無にかかわらず、人間としての基本的な諸権利が保障されなければならないことは言うまでもありません。障害者の虐待防止は、人権保障の必要条件であり、最低限の人権保障です。福祉従事者としても虐待防止がなされていることが支援の最低条件という認識を持ち、その上で住み慣れた地域で、その人らしい豊かな生活を送れるよう支援をしなければならないと考えます。

支援者には、障害者の権利擁護者として利用者の方たちと共に歩む役割が期待されています。その一方で、自己表現力、認識力、判断力などにサポートが必要な利用者の方たちと私達は近い距離にいますので、『うちの施設に限って人権侵害が起こり得ない』といった安易な姿勢ではなく『今はなくても将来的に発生するかも知れない』という意識を持ち、権利侵害者となりうる危険性を限りなく少なくしたいと考えます。

また、利用者の要配慮行動に対する適切かつ有効な支援方法が見つからない事で利用者間のトラブルが発生し、被害に合う利用者が出たとすれば、当たり前の事ですがその利用者の安全を保障している事にならず、職員の不作为による人権侵害といえます。質の高い支援を行っていかねば人権侵害は起こり得るのです。

我々職員は“支援をする”という立場にあるので、全ての職員に高い人権意識が醸成されていなければなりません。そのため日常的に研修や自己点検を実施し、職員の資質向上を目指すことはもちろんのこと、開かれた施設運営、利用しやすい苦情解決体制などをますます推進し、日々真摯に利用者の方たちと向き合いたいと考えております。



個別旅行へいつてきました！

今年度の宿泊旅行は少人数グループでの個別旅行になりました。少しずつ秋めいてきた9月、10月に2グループの旅行に出掛けてきました。

2グループとも1日目はディズニーランド！利用者の皆さんは終始笑顔で過ごされていました。宿泊ということで夜のパレードや花火も楽しむことができ、皆さんの良い思い出になったようです。

2日目にはお台場へ行ったグループ、船橋のららぽーとへ行ったグループと利用者さんのニーズや好みに合わせて行き先を選択出来るのも個別旅行ならではの良さですね。

職員も作業から離れて心から楽しんでいる利用者さんの笑顔が見られ、とても嬉しく思っています。

(海野)

きね川GENKIまつり 実行委員決定しました。



左から
萩原さん・吉田さん・羽鳥さん・千葉さん



後列左から 荒川さん・堀川さん・鈴木さん・平野さん
前列左から 箱島さん・矢澤さん・安藤さん

きね川GENKIまつりまであと1ヶ月。実行委員に手を挙げた方を紹介します。
実行委員の方に意気込みや実行委員に手を挙げた理由等をインタビューしました。



意気込みをポーズで表現してみました。



実行委員に手を挙げた理由は『司会をやりたい!』という方が最も多かったのですが、中には『装飾作りの中心として参加したい』『抽選会のくじを引く係りをやりたい』という方もいました。
おまつりの意気込みについては皆さん声を揃えて『頑張ります』と答えています。

皆さんが主体となって行う『きね川GENKIまつり』職員も精一杯サポートしたいと思います。

よろしくお願いします



個別外出が始まりました！！

今年度も、利用者さんと職員が話し合って行き先を決め、出かける「個別外出」が始まりました。

今回の行き先は千葉県で、ららぽーとTOKYO BAYでショッピングをした後に梨狩り。ららぽーとでは、皆さん目当ての買い物をした後で美味しいイタリアンに舌鼓を打ちました。

梨狩りでは、初めてもぎ取った梨を手に持ち「お母さんにあげよう！」と笑顔で話す方もいるなど、楽しい思い出に繋がった様子でした。

今後も順次実施していくので、楽しみにお待ちください！（経塚）

ボランティアを
募集しています！

年間を通して作業のお手伝い（軽作業・公園清掃）や、クラブ活動の補助（スポーツ・音楽創作）、または行事（外出、旅行お祭り等）のお手伝いをして頂けるボランティアを募集しています。

曜日や時間帯、活動内容等で希望がありましたら、お気軽にご相談下さい。

（担当：澤口、桐ヶ谷）

軽作業を
請け負います。

当作業所では、一般企業・商店等からの下請け作業を、格安な単価で承っております。また、新小岩公園・近隣児童遊園の清掃業務なども行っています。

ご連絡いただければ、すぐに担当職員がお話を伺いに参ります。また当作業所に直接お越しいただいても結構です。

いただいた報酬は、必要経費を除き、すべて当作業所利用者の皆様の工賃とさせていただきます。

（担当：経塚、稲留）

足跡

《8月》

- 14～15日 夏季期間行事
- 15日 工賃支給
- 18日 保護者会
- 29日 白鳥交流実習
- 30日 夕ミティグ

《9月》

- 11～12日 小旅行②
- 14日 保護者会
工賃支給日
- 27日 夕ミティグ
- 28日 白鳥交流実習

《10月》

- 5日 献立会議
- 12日 保護者会
- 15日 工賃支給
- 25日 夕ミティグ
- 27日 GENKIまつり

- *毎週月曜日 内村Dr. 来所日
- *毎週水曜日 田中Dr. 来所日
- *毎週木曜日 クラブ活動

編集後記

厳しすぎる残暑も漸く過ぎ、朝晩の涼しさに秋の気配を感じます。

秋といえば、「読書」「食欲」「芸術」「スポーツ」など皆さん色々と連想すると思いますが、個人的には矢張り『食欲』！！

色々と美味しい食べ物が出回りますが、調子に乗って食べ過ぎないように、気を付けたいと思っています。

（K）

後援会ご協力をお願い

社会福祉法人武蔵野会が経営する24施設の利用者のためによりよい環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力お願い申し上げます。

武蔵野会後援会事務局

〒193-0931 東京都八王子市台町1-19-3

電話 042-626-9772